

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-144822

(P2007-144822A)

(43) 公開日 平成19年6月14日(2007.6.14)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 4 1 F 31/26 (2006.01)	B 4 1 F 31/26	Z 2 C 2 5 0
B 4 1 F 31/04 (2006.01)	B 4 1 F 31/04	2 H 1 1 3
B 4 1 F 31/14 (2006.01)	B 4 1 F 31/14	A
B 4 1 M 1/02 (2006.01)	B 4 1 M 1/02	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2005-342970 (P2005-342970)	(71) 出願人	301068158 日包興業株式会社 東京都葛飾区宝町2丁目33番19号
(22) 出願日	平成17年11月28日(2005.11.28)	(74) 代理人	100083183 弁理士 西 良久
		(72) 発明者	前野 浩之 東京都葛飾区宝町2丁目33番19号 日包興業株式会社内
		(72) 発明者	岡本 哲也 東京都葛飾区宝町2丁目33番19号 日包興業株式会社内
		Fターム(参考)	2C250 DB04 DC02 DC14 2H113 AA01 BA01 BB02 CA00 DA46 FA54

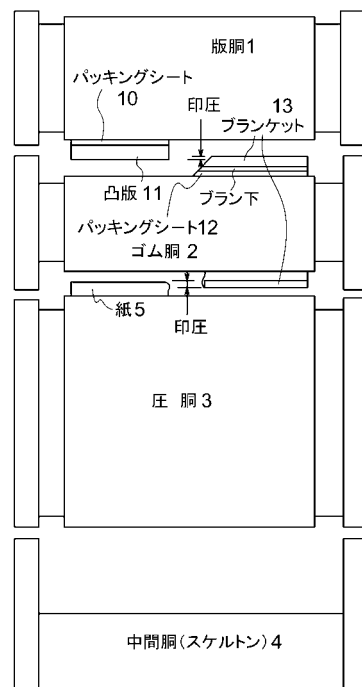
(54) 【発明の名称】 枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造

(57) 【要約】

【課題】 この発明は、枚葉オフセット印刷機のインキングユニットを用いて厚盛り印刷を行うことができる枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造に関する。

【解決手段】 この発明の枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造は、枚葉オフセット印刷機のインキングユニットで版胴に接するインキ着けローラーの全部または一部を粗面ローラーとし、版胴に取り付ける版を凸版として、コーターユニットを用いず、インキ壺のキー入力により盛量を調整した厚盛り印刷を行えるようにしたことを特徴とする。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

枚葉オフセット印刷機のインキングユニットで版胴に接するインキ着けローラーの全部または一部を粗面ローラーとし、版胴に取り付ける版を凸版として、

コーターユニットを用いず、インキ壺のキー入力により盛量を調整した厚盛り印刷を行えるようにしたことを特徴とする枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造。

【請求項 2】

粗面ローラが、ゴム製であって、60 から 200 l p i の範囲内の粗さに設定されていることを特徴とする枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造。

【請求項 3】

版が、総厚を 0.7 から 1.2 m m の範囲内の合成樹脂製の凸版からなっていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、枚葉オフセット印刷機のインキングユニットを用いて厚盛り印刷を行うことができるようにした枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の枚葉オフセット印刷機では、インキ壺キーを最大限開放しても盛量（塗布量）はコーターユニットに及ばないのが現状である。

20

現在、コーターユニットにおいては、図 4 に例示するように、チャンバーコーターが主流となっているが、チャンバーコーターを用いる場合に、インキやニスの盛量は、ローラーの線数（粗さ）の変更でしか調整ができない。

そのために、盛量の調整には、ローラーを線数の異なるローラーに交換する必要がある、作業時間を要するという問題点があった。

また、従来のコーターユニット等の場合、インキングユニットと版胴径（外周）の差異から生じる印刷物との見当のズレがしばしば問題となっている。

また、タンク内のニス及びインキを温める為、インキ温度が作業可能な状態になるまでの準備時間を要していた。

30

更に、樹脂凸版から紙への直接転写によって印刷をしているために、塗布量を上げると印刷面の平滑度があまり良くない。そして、インキの塗布量を上げる程表面が荒れてしまうという問題点があった。

【特許文献 1】特開平 11 - 155619 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

この発明は上記実情に鑑みてなされたもので、その主たる課題は、コーターユニットを用いることなく、インキ着けローラーを粗面ローラーとし版を凸版とすることで、コーターユニットと同様の厚盛りのコーティングや印刷を行う枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記課題を解決するために、請求項 1 の発明では、

枚葉オフセット印刷機のインキングユニットで版胴に接するインキ着けローラーの全部または一部を粗面ローラーとし、版胴に取り付ける版を凸版として、

コーターユニットを用いず、インキ壺のキー入力により盛量を調整した厚盛り印刷を行えるようにしたことを特徴とする。

また、請求項 2 の発明では、

前記粗面ローラが、ゴム製であって、60 から 200 l p i の範囲内の粗さに設定され

50

ていることを特徴とする。

更に、請求項3の発明では、

前記版が、総厚を0.7から1.2mmの範囲内の合成樹脂製の凸版からなっていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0005】

この発明では、コーターユニットを用いることなく、インキングユニットだけで同様のコーティングや印刷の厚盛りを行うことができる。

そこで、コーターユニットを使用する場合に比べて印刷物との見当精度を向上させることができる。

また、コーターユニットの不使用により盛量（塗布量）変更作業時間、作業準備時間、清掃時間の短縮を図ることができ、作業効率を向上させることができる。

更に、樹脂凸版から紙への直接転写することもないので、平滑度を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下に、この発明の枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造の好適実施例について図面を参照しながら説明する。

【実施例1】

【0007】

枚葉オフセット印刷機の厚盛り構造は、インキングユニットで版胴に接するインキ着けローラーの全部または1部を粗面ローラとする。

図1は、公知の枚葉オフセット印刷機におけるローラ配列図であって、Aはインキ元ローラ、Bはインキ呼出しローラ、C1、C2、K1、K2はインキ往復ローラ、Fはライダローラ、D、E、H、L、M、HQ、J、P、Nはインキ練りローラ、W、X、Y、Zはインキ着けローラ、D Tは水元ローラ、D Rは湿し往復ローラ、D Qは水着けローラ、D Bは渡しローラである。

【0008】

そして、W、X、Y、Zのインキ着けローラの全部にゴム製の粗面ローラを用いている。

本実施例では粗面ローラの粗面を60から200線（l p i）の範囲内の粗さに設定している。ここで、80線は20～25μmに相当する。

また、図示例では、全てのインキ着けローラを粗面ローラとしたが、この発明ではインキ着けローラのいずれか1つ、または複数に前記ゴム製の粗面ローラを用いてもよい。

【0009】

図2は、枚葉オフセット印刷機における胴仕立てを示す図であり、版胴1と、ゴム胴2と、圧胴3とが順番に並んだ公知構成からなっている。

また、符号4は、圧胴3の下に配置された中間胴（スケルトン）である。

【0010】

そして、版胴1に取り付ける版11は、通常のPS版より厚みのある合成樹脂製の凸版を用いている。

版胴1にはパッキングシート10を介して版11が取り付けられている。

【0011】

この版11は、本実施例の場合、総厚を0.7から1.2mmの範囲内に設定してある。

そのため、通常の枚葉オフセット印刷機を用いる場合には、版11の厚みに対応して版胴1とゴム胴2との間隔、ゴム胴2と圧胴3との間隔をシートを貼り付ける等して最適値に調整する必要がある。

【0012】

また、ゴム胴2にはパッキングシート12を介してブランケット13が取り付けられて

10

20

30

40

50

いる。

そして、前記版 1 1 との間で印圧 0 . 1 3 を生じ、ゴム胴 2 と圧胴 3 との間を通る紙 5 との間で印圧 0 . 1 5 を生じるように調整されている。

【 0 0 1 3 】

上記構成から成っているので、インキ着けローラは粗面を有しており、該粗面が版胴 1 に取り付けられた合成樹脂製の凸版 1 1 との組合せで枚葉オフセット印刷機のインキングユニットでもコーターユニット並みの盛量（塗布量）を実現することができる。

また、通常印刷と厚盛りコーティング（印刷）における版胴 1 の径（円周）がほぼ同じであり、印刷物との見当精度が向上する。

【 0 0 1 4 】

通常オフセット印刷機を用い、インキングユニットだけでコーターユニットを用いる必要がないので、盛量（塗布量）の調整はインキ壺のキー入力により調整でき、また準備時間を要さない。

そして、この方法によればオフセット印刷と同様にブラン転写方式を用いるのでコーターユニットの直接転写方式よりもつぶれが良く、平滑に仕上げることができる。

【 0 0 1 5 】

上記実施例ではインキ着けローラや、胴仕立ては一例を示すもので、この発明は上記実施例に限定されるものではなく、公知のインキ着けローラの構成や、胴仕立て構造に置き換えて適用することができる。

その他、要するにこの発明の要旨を変更しない範囲で種々設計変更しうることも勿論である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 6 】

【 図 1 】 実施例 1 の枚葉オフセット印刷機のインキングユニットのローラ配列を示す説明図である。

【 図 2 】 実施例 1 の枚葉オフセット印刷機の胴仕立てを示す正面図である。

【 図 3 】 実施例 1 の枚葉オフセット印刷機の側面図である。

【 図 4 】 従来コーターユニットを用いた場合の側面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 7 】

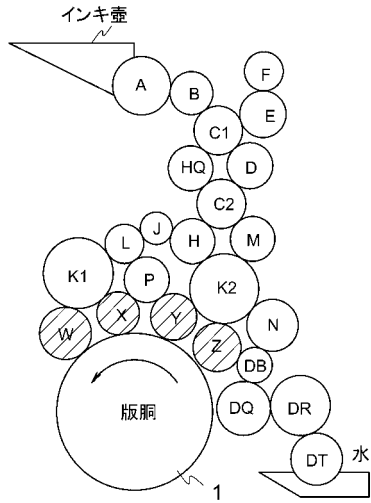
- 1 版胴
- 2 ゴム胴
- 3 圧胴
- 4 中間胴
- 5 紙
- 1 0 パッキングシート
- 1 1 版
- 1 2 パッキングシート
- 1 3 ブランケット

10

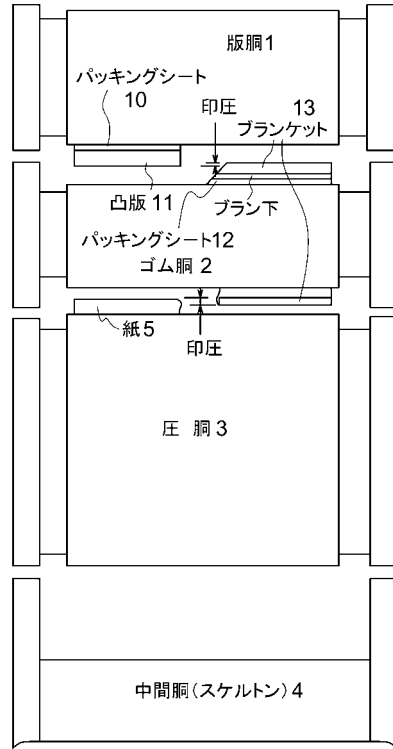
20

30

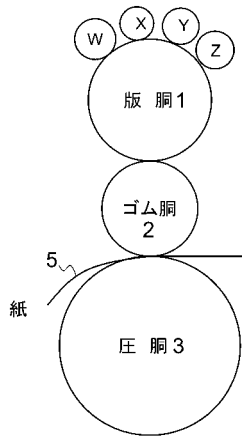
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

